

各介護保険関係団体の長 殿

健康福祉部高齢福祉保険課長
(公印省略)

令和5年度介護サービス事業者及び有料老人ホーム集団指導について

このことについて、下記のとおり実施することとし、各介護サービス事業所等の開設者あて通知しましたのでお知らせします。

記

1 集団指導の対象

県が所管する介護サービス事業所及び有料老人ホーム（休止中の事業所を含みます。）

※ 中核市である青森市及び八戸市に所在する介護サービス事業所等並びに市町村が所管する居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所等は対象としておりません。また、保険医療機関が実施する訪問看護事業所、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、短期入所療養介護事業所及び居宅療養管理指導は対象としません。

2 動画視聴期間

- ・YouTube で配信（限定公開）
- ・視聴期間 2月1日（木）から2月29日（木） 【期間中は何度でも視聴可能】

3 指導内容

【はじめに】全施設・事業所共通

	内容	時間
1	動画視聴上の注意事項	3分

【共通】全施設・事業所共通

	内容	時間(目安)
1	災害対策関連情報について ・災害時共有システム ・防災リーダー養成事業 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の実施の徹底について	13分
2	災害に備えて	16分
3	介護制度について ・介護サービス情報公表制度の報告等について ・介護職員等による喀痰吸引等行為の実施について ・介護支援専門員に係る留意事項について	3分 6分 8分
4	労働基準関係法令の遵守について	17分
	合計	63分



【選択1】 県所管の介護サービス事業者、有料老人ホーム共通事項

	内容	時間(目安)
1	業務継続計画（BCP）について	8分
2	高齢者虐待防止について	10分
合計		18分

【選択2】 県所管の介護サービス事業所

	内容	時間(目安)
1	介護サービスの提供における不適正事例について	5分
2	介護サービス事業者の業務管理体制の整備に係る届出について	3分
合計		8分

【選択3】 有料老人ホーム

	内容	時間(目安)
1	サービス付き高齢者向け住宅について	10分
2	有料老人ホームの適正な運営について（立入検査実施状況を含む）	9分
3	苦情処理体制について	6分
4	有料老人ホームに係る届出等について	2分
合計		27分

4 動画視聴について

今回の動画は県所管介護サービス事業所等限定配信としているため、資料提供のみとさせていただきますのでご了承ください。

5 集団指導にて使用する資料について

集団指導当日使用する資料は、当課ホームページ『令和5年度介護サービス事業者及び有料老人ホーム集団指導について』に掲載します。

(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/koreihoken/kaigo_syudansidou2023.html)

各自ダウンロードのうえ印刷し、動画を視聴ください。

※ 上記のホームページアドレスを、Webブラウザの「お気に入り」や「ブックマーク」に登録した場合、Webブラウザの設定によっては、更新後のホームページが表示されないことがあるようです。

その際はお手数ですが再度上記ホームページアドレスを入力して改めてホームページを表示するか、キーボードの「Ctrl」キーと「F5」キーを同時に押し、Webブラウザの強制リロードを行ってホームページを表示してください。

担当：介護事業者グループ

TEL 017-722-1111(内線 6289・6290・6291)

FAX 017-734-8090